

会 報

第573号

平成28年6月1日発行

一般社団法人
監 査 懇 話 会

編集発行人 菅野 重雄

<http://kansakonwakai.com/index.html>

第285回監査セミナー

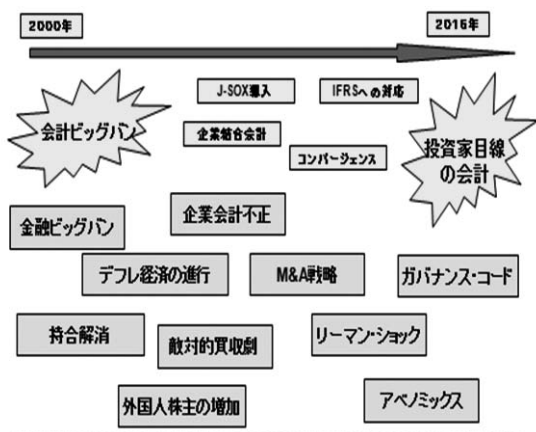
平成28年4月6日

講 師：公認会計士・新日本有限責任監査法人 シニアパートナー 中島 康晴氏
演 題：監査役が知っておくべき会計の世界で今起きていること
(直前検証：この3月期決算のポイント)



まず、2016年3月期決算のポイントについて、有価証券報告書を見ながらご説明し、そのあとに、演題についてのお話をいたします。

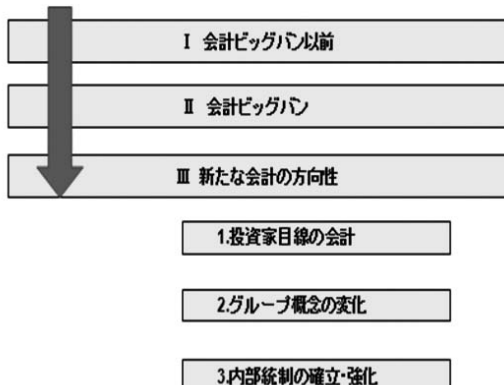
(1) 大局観



(2) 2015年度で注目すべき会計の方向性

ガバナンスの強化	→	投資家目線の会計
連結経営の強化	→	グループ概念の変化
不正のない経営の構築	→	内部統制の確立・強化

(3) 歴史を振り返る



I. 会計ビッグバン以前

- ① 会計は財政状態と経営成績を示す道具
- ② 損益アプローチ
- ③ 費用収益対応の原則
- ④ 取得原価主義会計
- ⑤ 保守主義の原則

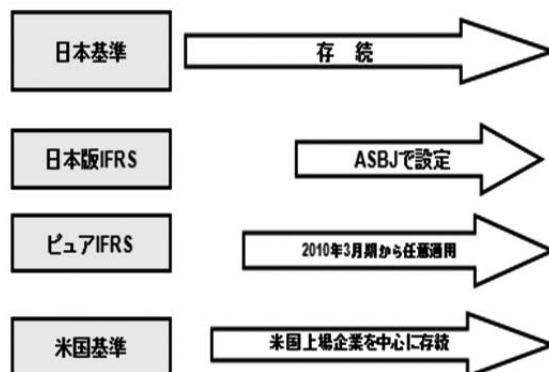
II. 会計ビッグバン

- ① 税効果会計
- ② キャッシュフロー計算書
- ③ 減損会計
- ④ 退職給付会計
- ⑤ 連結重視
- ⑥ 企業結合会計

III. 新たな会計の方向性

1. 投資家目線の会計

- ① 会計は財政状態と経営成績を示す道具
→ 投資家のため投資価値評価の情報提供
- ② 損益アプローチ
→ 資産・負債アプローチ
- ③ 収益は実現主義で計上
(取引の蓋然性に注目した基準)
→ 権利・義務の移転をもって認識
(リスク・便益移転基準)
- ④ 保守主義の原則
→ 公正価格の算定



(以下のローマ数字等は上図の記号を採用しています)

2. グループ概念の変化

- 親会社説
 - ▶ 連結財務諸表は、親会社の株主のために作成されるべきとする考え方
- 経済的単一説
 - ▶ 連結財務諸表は親会社の株主のみならず、子会社の株主も含め、企業集団を構成するすべての株主のために作成されるべきとする考え方

経済的単一説による財務諸表の表示

貸借対照表		損益計算書
資 産	負 債	売上高 ××
	子会社負債を100%連結	子会社の外損売上を100%連結
子会社資産を100%連結	純資産	営業利益 ××
	子会社純資産を非支配株主持分を含めて100%連結	子会社の営業利益を100%連結
		当期純利益(改正後) ××
		親会社株主持分、非支配株主持分をすべて含む

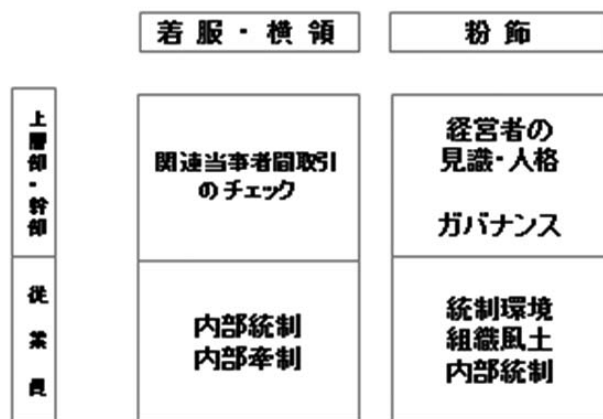
会計の主要テーマの「将来見積もり」

- ▶ 税効果会計
- ▶ のれんの減損会計
- ▶ 固定資産の減損会計
- ▶ 子会社投資の評価
- ▶ マイナス金利の下の退職給付会計
- ▶ 資産除去債務
- ▶ 偶発債務、引当金
- ▶ 工事進行基準

監査は激震、大きく変わる

- ▶ 職業的懐疑心
- ▶ 内部統制無効化（経営者による）と会計監査
- ▶ 経営者の倫理観
- ▶ 不正発覚後の対応
- ▶ 公認会計士の使命感

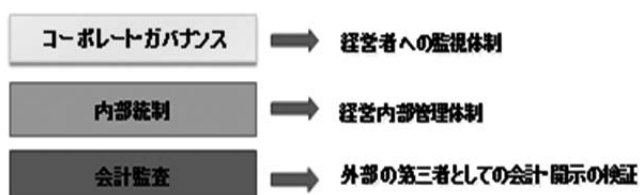
不正会計を防ぐ鍵は何か



当期純利益の表示の見直し

損益計算書		損益計算書
売上高		売上高
少数株主損益調整前当期純利益 ①	➡	当期純利益 ①
少数株主損益 ②	➡	非支配株主に帰属する当期純利益 ②
当期純利益 ①-②	➡	親会社に帰属する当期純利益 ①-②
改正前		改正後

不正を防ぐ企業経営における3つの機能



3. 内部統制の確立強化

2015年度（2016年3月期）の注目点は？

不正事件	景気は躍り場続く	今後の期待成長率の低下	資源安
------	----------	-------------	-----



- 会計の主要テーマは「将来見積もり」
- 監査は激震、大きく変わる



公認会計士法と監査基準

・公認会計士法

第1条（公認会計士の使命）

公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者等の保護を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命とする

第1条の2（公認会計士の職責）

公認会計士は、常に品位を保持し、その知識及び技能の修得に努め、独立した立場において公正かつ誠実にその業務を行わなければならない

・監査基準

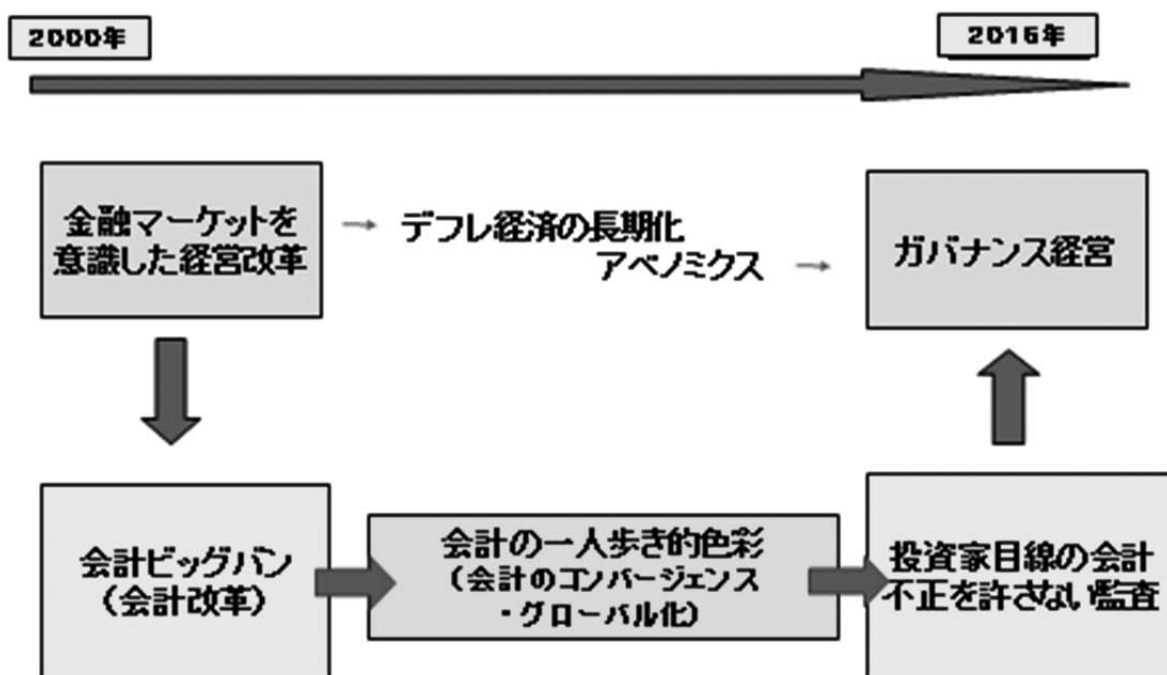
第二 一般基準

3. 監査人は、職業的専門家としての正当な注意を払い、懐疑心を保持して監査を行わなければならない

不正リスク対応基準における「職業的懐疑心」の強調

- ・ 監査人は、経営者の誠実性に関する監査人の過去の経験にかかわらず、不正リスクに常に留意し、監査の全過程を通じて、「職業的懐疑心を保持」しなければならない
- ・ 監査人は、「職業的懐疑心を発揮」して、不正の持つ特性に留意し、不正リスクを評価しなければならない
- ・ 監査人は、「職業的懐疑心を発揮」して、識別した不正リスクに対応する監査手続を実施しなければならない
- ・ 監査人は、「職業的懐疑心を発揮」して、不正による重要な虚偽の表示を示唆する状況を看過することがないように、入手した監査証拠を評価しなければならない
- ・ 監査人は、「職業的懐疑心を高め」、不正による重要な虚偽の表示の疑義に該当するかどうかを判断し、監査手続を実施しなければならない

2016年 考察：経営と会計



（文責 田中 彰）

講師：元UNHCR(国連難民高等弁務官事務所) 駐日代表 滝澤 三郎氏
演題：難民問題とどう向き合うか

序：

シリアから地中海を渡って欧州を目指す大勢の難民が乗ったボートと溺死した幼児の写真が報道されて以来、我が国でもこの21世紀最大の人道危機への関心が高まっている。今日は、世界の難民、移民問題について現状、原因そして対策を考えるとともにスイスでの施策を通して我が国が出来ることは何かについて考えてみたい。

1. 世界の難民・移民問題

現状

紛争の続くシリアやイラクから欧州をめざし地中海を渡った移民・難民は2015年は110万人にのぼり、内3800人が死亡している。2016年に入り既に15万人が地中海を渡り死者は400人と言われている。

シリアからドイツへは、ハンガリー、オーストリアを経て4000kmの大移動である。何故そのような苦難の道を選ぶのか。

- ・目的国のイメージ、ドイツは難民を守ってくれる、メルケル首相は人道主義者である。
- ・ドイツには既に移民社会が存在し、歴史的人的つながりが出来ている。
- ・ドイツ語圏だがドイツ語教育が提供される。そして難民申請した日から生活を保証してくれるなど、難民への手厚い支援がある。

ドイツへの途上には東欧諸国もあるが、イメージが悪い。日本も、残念ながら、言語の問題もあり希望する人は少ない。一方、ドイツなどの希望する国を目指すも全てが満たされるわけではなく、レバノンに110万人、トルコに250万人、ヨルダンに80万人のシリア難民が、戻ることも行くこともできずに滞在している。

原因

なぜ難民が増え続けるのか。シリアを典型とする武力紛争が主因である。中進国シリアはそれほど貧しい国ではなかったが、武力紛争のせいで経済が崩壊、政治的ガバナンスが崩壊し、今や、最貧国・破綻国家である。2200万人の人口の内26万人が死に国内避難民800万人、国外難民

450万人と言う惨状。

こうした難民や移民を生み出す原因はどこにあるか。

①世界には「安全と平和」がない国が多数ある。平和度数（STATE of PEACE）を見ると平和度数が低い地域が世界を赤く染める。民主的な政府が国民の保護を全うし領土の保全を満たす国家には難民は生まれない。が、「強すぎる政府」による国民への弾圧迫害（北朝鮮、旧共産主義国家等）から生まれる「政治難民」、そして今のシリアのように「弱すぎる政府」による社会の秩序崩壊、反対勢力による紛争の激化に外国からの介入があつて国家の機能が麻痺した状態から生まれる多くの「紛争難民」。



これら2000万人の難民（シリア450万人、アフガン、南スーダン等）の数は長期的にはそれほど増加していない。何故か。難民にもなれないで、国境を越えずに国内に避難している「国内避難民」と呼ばれる人たちが増えてきて4000万人にもものぼるからである。

②貧困を逃れるために外国に向かう「経済移民」が多数いる。紛争難民と同様、彼らも北に向かうのである。例えば国内では産業がない砂漠の国から何年もかけて移動するのである。2015年だけでニジェールからリビアなどに向かった移民が8～12万人。

南の貧困と富む北、この格差が人の移動を引き起こしている。つまり、富が移動しなければ人が（移民として）移動する。我が国の戦前の満州への進出、戦後の南米（ブラジル等）もその例。

世界の人口動向をみると、15年に73億人の人口が50年には97億人になると予想されているが、その増加する人口の殆どがアジア、アフリカで、先進国は停滞し、日本は減少する。多くの若者が仕事を求めて（生きるために）移住するという、南から北への移動圧力はよいよ増すことは必至。

新しい問題の一つが、難民としてあるいは経済移民として北に移動する人の中間で、「生存移民」と呼ぶべき「生きるために決死の覚悟で北に移る人たち」、コントロールの難しい人たちが増加することである。

対策（国際社会の対応）

政治難民、紛争難民（国内避難民をのぞく）に対する国際的な保護体制は

①難民条約（1951年）と同議定書（1967年）に加盟する143カ国の活動
この条約は冷戦の始まった1951年に出来たので今日的には問題の多い条約。

②UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）の活動

③国内、国際的NGOの協力
支援活動の中心で、900に及ぶNGOがUNHCRから委託をうけ、難民キャンプでの仕事を引き受けている。

保護体制機能不全問題

これまでは難民の国際的保護システムが政治難民、紛争難民を救ってきたが、ここにきてその機能が働かなくなる事態が起きてきている。EU諸国に大量に流入する（紛争、経済）移民難民がその一原因である。2015年だけで110万人がドイツに流入。日本の人口に置き換えて考えると、150万人もの難民が押し寄せてきたことになる。

今年も100万人も流入となると、さすがに受け入れ能力を上回るのでEU各国は国境を封鎖し、「シェンゲン協定」体制を放棄することとした。つまり、EUの国是をすてたのである。こうしてEU諸国は移民難民の流入規制に転じ、伝統的な積極的難民保護から、移民、難民の閉め

出しへ舵を切ったといえる。この問題の背景は、

- i. より良い生活、仕事を求めて移動する経済移民が難民制度を利用して、援助を受け仕事を手に入れようと、シリア、アフガンなどの紛争難民に混じって移動している。紛争はない東欧諸国出身者も難民申請するようになった。難民との区別が難しいのである。
- ii. 少数ではあるが、ISなどのテロリストが難民としてEU諸国に入り込み、パリ、ブリュッセルのテロ事件などもあって、人道問題である難民問題が国家の安全保障に関わる問題となりつつある。

2. 日本の難民・移民問題

①日本叩き (Japan Bashing)

難民問題が国際的に深刻化する中で、世界のメディアは、我が国の難民受け入れ数の少なさに対し、「難民鎖国」、「日本は門戸を閉じている」(エコノミスト誌)、「難民よ日本に行くことなんか考えるな」(ライター通信)と痛烈な批判をしている。そして「日本は他の国に難民保護を押し付けて高みの見物をしているただ乗り国家だ」と毎年報じ、「冷たい日本」のイメージが固定化しつつある。

②難民受入数が少ない理由

i. 制限的な難民認定基準

1951年の難民条約は冷戦時代の「政治難民」が主とした対象であったが、「紛争難民」等の新しい形の難民、ISと言ったような迫害の主体の多様化もあるのに、法務省は古典的な「政治難民」だけを難民とみなしている。因みに、2015年の申請者は7570人、しかし認定者数は27人ととどまる。法務省の認定は条約の厳格な解釈によって行われているため、認定率は低い。「紛争難民」などに対して柔軟な認定基準運用をする欧州に習うことも必要。その動きもあるが。

ii. 移民政策の不在

我が国は人口減少国家へと進んでいるが、政府の方針は、「定住・永住を伴う移民は受け入れない」。しかし、産業界では外国人労働者がいないと成り立たない分野が多数あり、これからもそうした事態は変わらない、いや増加するであろう。このため、「偽装政策」として「技能実習生」制度等を設け労働力を確保している。こ

の背景には、国民に途上国の外国人流入への不安感が、若い人も含めて、極めて強く、このため政治家も難民・移民問題に消極的に成らざるを得なくなり、従って外国人受け入れに必要な社会的インフラの整備も進まない、ということがある。

(注) 移民、難民の日本社会への受容度を新聞社の調査で見ると、受入れ消極派が積極派の2倍から3倍もいる。国民の多くが漠然とした不安を払拭していない、つまり島国根性が抜けていないといえる。

iii. 制度乱用者の急増

近年の難民申請者の中には、東南アジアから観光ビザや技能実習生ビザなどで入国し、その後難民申請して半年後から就業する人たちが急増。現在1万人以上が中小企業で働いている。労働者を移民として正規に受け入れない抜け穴が、難民制度の乱用となり、これが結局難民忌避国家という国際批判に繋がる一因。

iv. 難民に人気のない日本

難民受入数の少ない理由のもう一つは、我が国は難民にとって人気のない国であること。シリアからはわずか68人、450万人の中で！毎年世界各国に難民申請をする人が隣国の中国で2万人、ロシアで3万人もいるが、日本への申請者は合わせて150人ぐらい。

3. 日本の資金的貢献

難民保護政策の大きな柱の一つは資金である。日本は毎年200～300億円という多額の資金協力 (UNHCRの予算の8%) をして難民を支えている。これは難民・国内避難民300万人の保護費用にあたる。今、シリア難民の支援で必要なのはUNHCRや難民を受け入れているシリア周辺国への資金援助である。(日本は周辺国に1500億円に上る資金を緊急拠出)。海外メディアは日本を難民保護にただ乗りしていると糾弾しているが、国民の合意のもとで、お金という得意分野で多大な貢献をしているのである。ここは胸を張ろう。

4. 私たちに出来ること

ここまでは国際レベルでの難民保護についてみてきた。ここからは、スイスでの難民支援に対する取り組みをベースに、我が国の難民支援策の方向性と民間レベルでの活動について考えたい。

スイスはその歴史的背景 (宗教改革以来、冷戦後のボスニア紛争まで欧州からの政治亡命者や紛争難民を受け入れ) と「人道国家スイス」、「人道都市ジュネーブ」というブランドにより、開放性を有する国家である。加えて、独仏伊の3ヶ国語を公用語とする。こうした多様性を受け入れる素地をベースに、むやみに難民を受入れるのではなく、国家の発展、国民の幸せを「規律ある人道主義」のもとで、積極的な移民・難民の受け入れ (有資格者、大卒高度移民等) を遂行している。こうして人口を維持し、優秀な人材を確保し、開かれた豊かな社会を実現したことが、規律ある難民保護政策に寄与することになる。

以上から、日本がスイスから学ぶべきことは、人道支援での「国際競争力」のアップ、つまり外国人が来たる国になること、難民を受入れるには移民受け入れが先にあるべきこと、既に制度としてある「第三国定住制度」を活用すること、多数ある国際的企業が難民を積極的に雇用すること、そして今でも我が国の最大の強みである財政支援を継続すること。また、民間企業が難民に事業の展開を直接支援する、例えば寄付金集めのキャンペーンのためのスペースの提供等も期待したい。学生団体やNPO法人の活動もひろがりつつある。

我が国は世界に開かれた豊かな国であると国民の多くは考えているように見えるが実は多くの外国人からは魅力のない国として、殆ど見限られていると認識すべきである。人口減少社会になる事は必然なのに、移民は受け入れないと言いながら裏口から労働者をうけいれている。こんなことで、果たして大丈夫か。

「受け入れてやる」という上から目線ではなく「どうしたら来てくれるか」という姿勢での移民・難民政策の議論がなされるべきである。

(文責 北村 耕三)

追記：滝澤氏はNPO法人「国連UNHCR協会・日本委員会」の理事長です。

最近、企業から難民支援 (雇用、奨学金) についての相談が増えており、相談があれば受けますとのこと。

㈱クレハ樹脂加工事業所、筑波山

当日申し込んでいたのを忘れてドタキャンした人がいる一方、当日申し込んでいないのに申し込んだと思って来た人があり、これを特別に受け付けて結果的に帳尻はあって35名の参加。

バスは予定通り八重洲鍛冶橋駐車場を8時に出発。首都高・常磐道を順調に走り、茨城県小美玉市にある㈱クレハ樹脂加工事業所に予定より10分以上早く到着。

計画していた時刻を前倒ししてもらって早速、会議室で中村孝総務部長から事業所の概要説明を受ける。同社は1944年創立の家庭用品、工業化学品、合成樹脂、医療品、農薬などを中心とする東証一部上場の化学メーカーであるが、樹脂加工事業所はここ小美玉市（茨城事業所）と兵庫県丹波市（柏原事業所）に所在し、茨城事業所は工場敷地面積約16万m²・社員数338名、柏原事業所は工場敷地面積約3万m²・社員数80名とのこと。

樹脂加工事業所での生産品目は①家庭用食品包装フィルム（NEWクレラップ）②クッキングシート（両面にシリコン樹脂加工された調理シート、水・油・熱にも強く料理を簡単にはがすことができる）③ブローエースボトル（ケチャップ・マヨネーズ・ソース等の食品用ボトル）④クレハロンフィルム（魚肉・畜肉ソーセージ、かまぼこ、チーズ等の食品包装用フィルム：現在は海外子会社で生産）⑤ペアフレックス（非収縮性多層フィルムで酸素と水分のバリア性に優れ、更にガスバリア性・防臭性・柔軟性に優れた特長を生かし医療分野－人工肛門－に利用）⑥クレハキャピラリーチューブ（極細のプラスチックチューブで主にプリンターのインクの導管として利用）⑦PGA（ポリグリコール酸樹脂：生分解性の特長があり、シェールオイル・ガスの掘削用材料等に利用）と多岐にわたっている。

看板製品であるNEWクレラップについては、利用者の使いやすさ、

便利さの向上を目指して毎年改善を実施していると新旧のサンプルを手にとって比較しながら具体的説明があった。改めて“NEW”の意味の深さを理解するとともに、この改善に取り組む姿勢に驚きを禁じえなかった。以上30分ほどの概要説明を受けたあと、4班に分かれて工場見学に移った。

工場入場前に各自見学者専用の帽子、作業着に着替え、スリッパに履き替え、手を消毒し、粘着テープローラーで衣服のごみ・ホコリをとり、エアーシャワーを浴びた。食品に関する製品を扱うため厳重な衛生管理・品質管理が行われており、工場内は外部からの小虫その他の異物の侵入・混入を防ぐため、外部より少し気圧を高くしてあるとの説明もあった。工場間を移動するにも必ずエアーシャワー室を経由して移動した。NEWクレラップ、ブローエースボトル、PGA等の各工場の生産ラインとともに生産設備のすぐ近くまで案内してもらい、各製品の生産過程をじっくりと見る事ができた。その都度多くの質問が出て、案内者に丁寧に答えてもらったが、4班すべての見学が終了した後、改めて専門の知識を持った方に同席いただき質疑応答の場を設定してもらった。熱心な質問が続き予定の時間をオーバーしたが、最後に菅野会長からお礼の挨拶を申し上げ、事業所入口で記念の集合写真を撮り11時40分に㈱クレハを後にした。

10分ほどバスに乗り、石岡市の割烹旅館「いづみ荘」へ移動。バス駐車場所からは少し歩いたが美人女将が出迎えてくれ、窓からは湖沼面積

日本第2位の霞ヶ浦が眺望できる2階の和室のテーブル席で昼食をとった。

その後はまた1時間ほどバスに乗り、“西の富士、東の筑波”ともいわれる茨城県のシンボル筑波山を目指した。筑波山神社（拝殿）下の駐車場到着後、直ちにバスガイドの先導で各自歩いてケーブルカー宮脇駅（標高305m）へ急ぐ。予定していたケーブルカーより一本遅くはなったが、長い急な上り坂と上り階段にもかかわらず落伍者は一人も出ず。予め、急な坂道と多数の階段があることは知らせてはあったが、参加者の健脚ぶりには驚くばかりであった。ケーブルカーの軌道距離は1,634m、車窓から新緑に覆われた景色が望め、約8分の乗車で筑波山頂駅（標高800m）へ。今回は帰路のケーブルカーに乗るまで滞在できる時間は約30分。残念ながら、男体山（標高871m）、女体山（標高877m）の頂上までは足を延ばすことはできなかったが、限られた時間、各自コマ展望台の屋上からの眺望を楽しみ、また御幸ヶ原周辺を散策して過ごした。一部カタクリ、ニリンソウ、つつじなどの開花も見られた。帰路は宮脇駅からまた急な坂、階段を歩いて降り、神々しさと歴史が感じられる筑波山神社を参拝。隋人門を経由して駐車場へ戻る。近くのお店で各自思い思いの土産物を買込み、バスは15時40分一路東京目指して出発、東京駅（丸の内）前に17時50分全員無事到着、解散。天候に恵まれたことが何よりであった。

（飯盛 孝夫）





句遊会

四月詠草

吟行・国立科学博物館自然教育園

教育園森林浴の風薫る

生江沢

ものの芽やひょうたん池のゆるにいら

宮川

水温み大鷲一羽池守る

森

木五倍子咲く見れば路傍の雑木林

六川

壺すみれ望遠レンズとにらめっこ

中山

寄り添ひて咲くや路傍の二輪草

清家

やわらかに楓の芽吹き誘う風

石原

春昼や独り童謡口遊ぶ

石野

日だまりの一輪草や虫が訪ふ

城戸崎

館跡土塁を守る二輪草

安井

山吹の黄色の香りはなちけり

佐藤

当季雑詠

雪囲いとりたる道を子ら駆ける

大仲

この道はいつか来た道春暮れる

眞田

写真友会



「興福寺五重塔」

加山 宏

事務局通信



◆行事報告

	出席者
第130回理事会 4月22日(金)10:00～12:00	文京区民センター 17
会報委員会 編集 4月4日(月)10:00～12:00	事務局 6
校正 4月20日(水)10:00～12:00	事務局 6
広報委員会 4月12日(火)14:00～17:00	事務局 8
ホームページ委員会 4月12日(火)10:00～12:00	事務局 15
◆一般部会 第524回研修見学会 4月19日(火)8:00～17:00 (株)クレハ樹脂加工事業所、筑波山	35
第725回講演会 4月13日(水)14:00～16:00	日比谷図書文化館 82
講師 元UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)駐日代表 滝澤 三郎氏 演題 難民問題とどう向き合うか	
◆監査部会 第285回監査セミナー 4月6日(水)14:30～17:00	スカイホール 89
講師 公認会計士・新日本有限責任監査法人シニアパートナー 中島康晴氏 テーマ 監査役が知っておくべき会計の世界で今起きていること	
第193回監査実務研究会 4月28日(木)14:00～17:00	文京シビックセンター 24
問題提起者 元日新電機(株)常勤監査役 金馬 房雄氏 テーマ 内部監査部門との連携の現状と今後の変化について	
第46回スタディグループ分科会 4月12日(火)14:30～17:00	文京区民センター 21
発表者 日本鋳造(株)常勤監査役 北條 幸一氏 元株近鉄ロジスティクス・システムズ 監査役 堀田 和郎氏 テーマ 監査役と社外取締役との連携の研究	
第45回独立委員会セミナー 4月21日(木)14:30～17:00	文京区民センター 28
講師 王子タック(株)常勤監査役 荒木 道雄氏 王子ネピア(株)常勤監査役 野口 明雄氏 テーマ 会計監査人の選定・評価(意見交換)	
第44回監査役業務分科会 4月11日(月)14:30～17:00	文京シビックセンター 10
内容 ①「わが社の監査活動」エヌエス環境(株)常勤監査役 栗田 好文氏 ②「監査役業務分科会この1年を振り返って」 全員でのディスカッション	
第10回新任監査役セミナー 4月8日(金)14:30～17:00	文京区民センター 22
講師 元三菱商事ロジスティクス(株)常勤監査役 大仲 正敏氏 テーマ 監査役としての責任と監査役に期待されること、監査役 の違法行為があった場合の対応	
第8回会計基礎講座 4月1日(金)14:00～17:00	文京区民センター 27
講師 公認会計士 元あずさ監査法人 松本 傳氏 テーマ 「会計士監査と監査役等監査」ー監査役等監査のためにー	

企業集団内部統制監査委員会

4月18日(月)14:00～17:00	事務局	7
◆生涯学習部会 画友会 例会 4月4日(月)13:30～16:30	文京シビックセンター	13
句遊会 吟行 4月6日(水)10:30～15:30	国立科学博物館自然教育園	11
楽友会 例会 4月13日(水)17:00～19:30	交詢社	17
囲碁会 例会 4月15日(金)12:30～17:00	東京六甲クラブ	9
棋友会 例会 4月26日(火)13:00～17:00	東京六甲クラブ	11
◆同好会 声友会 4月12日(火)13:00～16:00	(銀座)505	11
楽器演奏同好会 4月30日(土)13:30～17:00	横浜練習会場	6
◆会員・会友異動 (新入会員) ○本田 安弘 トーセイ(株) 監査役 紹介:佐野勝宣氏 ○田中 康郎 (株)建設技術研究所 監査役 紹介:唐 裕一氏 ○矢作 眞 王子マテリア(株) 常勤監査役 紹介:荒木 道雄氏 ○伊藤 隆男 王子木材緑化(株) 常勤監査役 紹介:西村 博之氏 (株)日経カルチャー 監査役 ○藤岡 泰教 (交替会員) ○甘利 和久 ビジョン(株) 常勤監査役 前任:高島 康氏 ○筑前 賢一 メルテック・ビジネス(株) 常勤監査役 前任:塩田 健二氏 ○西川 靖志 (株)日本経済新聞出版社 監査役 前任:水野 誠一氏 ○紀伊 康弘 王子コンテナ(株) 常勤監査役 前任:山下 富弘氏 (会員から会友へ) ○水野 誠一 元(株)日経リサーチ (会友から会員へ) ○太田 剛 オリックス銀行(株) 監査役 (変更) ○西村 博之 王子グリーンリソース(株) 常勤監査役 王子木材緑化(株)より変更 ○松下 洋二 東京電力パワーグリッド(株) 常勤監査役 東京電力(株)より変更 (退会会員) ○中尾 寿昭 王子製袋(株) 常任監査役 ○田尻 耕三 王子イメージングメディア(株) 常勤監査役 ○島田 章 (株)日経茨城センター 監査役 ○石原 尚文 有機合成薬品工業(株) 監査役 (退会会友) ○西部 實 元(株)コナカ ○石川 正俊 元東京リビングサービス(株) ○鈴木 條夫 元三菱電機プラントエンジニアリング(株) ○柳澤 紀久 元朝日火災海上保険(株)		

会 員	会 友	計
165	148	313

H28.4月末現在

編集後記

☆株主総会が集中する季節になりました。今回は多くの会社にとって改正会社法に本格的に導入する節目であり、昨今不正リスクを抱えている企業が目立つことから、企業経営での適切な対応が求められます。公認会計士の中島康晴氏はその前提として、“大局観”と“歴史認識”をあげ、そのうえで不適正会計を防ぐ具体策を強調しています。☆企業活動の実態を適切に把握する機能を持つ会計制度は歴史上の素晴らしい発見です。その観点からは是非ご一読をお勧めしたい本があります。『帳簿の世界史』(ジェイコブ・ソール著)。帳簿・複式簿記の誕生と使用の歴史、そしてこの仕組みの活用が経済活動に大きな影響を与え、諸国の興隆・没落にまでもつながっていることを教えてください。(中山 祐伸)